

問合せ

学校教育課（担当者：岩月 章）
（内線）2-7510（直通）0565-34-6662

Press Release

9月からの学校教育活動について

愛知県に緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される状況下ではありますが、市は以下のとおり9月からの学校教育活動を再開します。

1 休校について

●現時点の方針

一斉休校はせず、9月1日（水）から学校教育活動を再開する。

※諸事情により出校したくない児童生徒の出席扱いの対応 →欠席扱いにしない。

●休校・学年閉鎖等の判断基準

学校内で感染が広がっているかどうかで判断する。

●基本的な考え方

子どもたちの学びを保障するため、原則一斉休校しない。

※文科省の通知（慎重に検討すべき）のほか、市域が広く学校ごとに実情が異なる本市の地域性、共働き家庭への配慮、給食での栄養確保などの理由から

●休校・学年閉鎖等になった場合の児童生徒への対応

・これまでの臨時休校の際に実施したプリントや問題集の配布に加え、タブレットの活用により学習を保障する。

・休校が長期にわたる場合は、自主登校等の支援を検討していく。

2 まん延防止等重点措置から緊急事態措置への切替えに伴う対応

・県教委が定める地域の感染レベルの警戒度を最大（レベル3）にし、感染防止対策をさらに徹底していく。

・各学校へ注意喚起の通知を発出し、9月からの各学校の感染対策・対応を再確認する。

・児童生徒の感染拡大を防ぎ、学校教育活動を継続していくためには家庭の協力が不可欠であるため、保護者への協力を文書で依頼する。

・家庭内感染が多く、学校に持ち込ませないことが重要なため、「児童生徒本人の場合だけでなく、同居の家族等に発熱などの風邪症状が見られる場合も、登校を控えることなど」の徹底を保護者にお願いしていく。

3 当面の各種行事等の対応方針

・遠足や修学旅行等の宿泊を伴う行事は、中止又は延期する。

・授業参観、運動会・体育祭、球技大会等においては、外部の不特定多数の人が一堂に集まることを控えるため、中止又は延期する。

・部活動については、校内の活動のみとし、活動は平日4日以内、時間は90分以内とする。対外的な練習試合及び合同練習は、自粛する。

以上（添付資料：無 写真データ：無）